

就学援助認定基準額算定方法

① 【表 1】を使って、申請者の世帯全員の令和 6 年 4 月 1 日現在の年齢により、**A**を算出する

【表 1】生活扶助第 1 類

年齢	0-2 歳	3-5 歳	6-11 歳	12-19 歳	20-40 歳	41-59 歳	60-69 歳
基準額	250,800 円	316,200 円	408,840 円	504,960 円	483,240 円	458,160 円	433,200 円

※70 歳以上は 388,080 円

世帯主	歳	円
世帯員①	歳	円
世帯員②	歳	円
世帯員③	歳	円
世帯員④	歳	円
世帯員⑤	歳	円
世帯員⑥	歳	円
合計 A		円

② 【表 2】を使って、申請者の世帯人数により **B**を算出する

【表 2】生活扶助第 2 類

世帯人数	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人
基準額	596,840 円	663,330 円	688,970 円	695,250 円	701,530 円	707,810 円

※8 人目からは 1 人増すごとに 6,280 円を加算

B 円

③ 申請者の世帯に属する小中学生人数に応じて加算する教育扶助額 **C**を算出する

小学生 63,720 円 × () 人

中学生 111,360 円 × () 人

※入学予定児童は含みません

合計 **C** 円

④ ①で算出した **A**と②で算出した **B**の合計を 1.2 倍する

(**A** 円 + **B** 円) × 1.2 = **D** 円

⑤ ③で算出した **C**と④で算出した **D**と住宅扶助 (156,000 円) を合計する

認定基準額

(**C** 円 + **D** 円 + 156,000 = 円

令和 6 年度就学援助認定基準額算定の凡例

世帯人数	家族構成	認定基準額
2 人	母 (または父) 32 歳、児童 5 歳	1,831,536 円
3 人	母 (または父) 32 歳、児童 5 歳、幼児 1 歳	2,212,284 円
	母 32 歳、父 32 歳、児童 5 歳	2,491,212 円
4 人	母 (または父) 34 歳、小学生 7 歳、児童 5 歳、幼児 3 歳	2,875,860 円
	母 32 歳、父 32 歳、児童 5 歳、幼児 1 歳	2,822,940 円
	母 34 歳、父 34 歳、小学生 7 歳、児童 5 歳	3,076,308 円
5 人	母 32 歳、父 32 歳、児童 5 歳、幼児 3 歳、幼児 1 歳	3,209,916 円
	母 34 歳、父 34 歳、小学生 7 歳、児童 5 歳、幼児 3 歳	3,463,284 円
	母 41 歳、父 41 歳、中学生 14 歳、小学生 11 歳、児童 5 歳	3,740,964 円